



市章

大津市公報

平成27年1月15日
第2170号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 告 示

- 1 道路の区域の変更について..... 1
- 2 道路の供用の開始について..... 1
- 7 自動車臨時運行許可番号標の失効について..... 2
- 8 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 2
- 9 生活保護法による指定介護機関の指定等について..... 2
- 10 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について..... 3
- 11 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について..... 3
- 12 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定等について..... 3
- 13 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について..... 4
- 14 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について..... 4
- 15 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定について..... 5
- 16 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出について..... 5
- 17 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について..... 5

○ 公 告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
- 農用地利用集積計画公告..... 6

○ 教育委員会教育長告示

- 1 公印の改刻について..... 6

告 示

大津市告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成27年1月5日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成27年1月5日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道幹1035号線	大津市大谷町字真直谷182番100地先から 大津市大谷町字真直谷182番31地先まで	変更前	7.5	84.0
		変更後	最小7.5～最大15.0	84.0

(平成27年1月5日揭示済)

大津市告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成27年1月5日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成27年1月5日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	供用開始年月日
-----	-----	---------

市道幹1035号線	大津市大谷町字真直谷182番100地先から 大津市大谷町字真直谷182番31地先まで	平成27年1月5日
-----------	---	-----------

(平成27年1月5日揭示済)

大津市告示第7号

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効した。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

自動車臨時運行 許可番号標番号	許可年月日	許可を受けた者の住所及び氏名	失効年月日
滋賀12-07 (大津)	平成26年10月29日	大津市大萱一丁目3番13-802号 徳田 和真	平成27年1月5日

大津市告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指定年月日
ウエルシア薬局大津 木の岡店	大津市木の岡町51番1号	ウエルシア関東株式会 社	調剤	平成26年 9月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種別	廃止年月日
ウエルシア薬局大津 木の岡店	大津市木の岡町51番1号	ウエルシア関西株式会 社	調剤	平成26年 8月31日

大津市告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したものと及び指定介護機関のうち変更又は休止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
大津京やすらぎの 家	大津市尾花川11番 6号	株式会社E・M コーポレーショ ン	京都市下京区中堂 寺栗田町93番地リ サーチパークスタ ジオ棟2F	通所介護・介護 予防通所介護	平成26年 12月1日

2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
(変更前)	大津市下阪本一	有限会社藤野接	京都市北区平野	通所介護・介護	平成26年

レッツ倶楽部大津阪本 (変更後) リハプライド・大津阪本	丁目15番1号	骨院	上柳町118番地の2	予防通所介護	12月1日
------------------------------------	---------	----	------------	--------	-------

3 休止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	休 止 年月日
訪問介護ステーショングリーンケア	大津市平津一丁目20番17号	株式会社YK地所	大津市南郷一丁目7番1号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成27年1月31日

大津市告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施術者住所	施術所名称	施術所所在地	施術の種別	指 定 年月日
森下 智司	大津市下阪本三丁目11番51号	あおぞら鍼灸整骨院	大津市際川四丁目14番20号 田中テナントA棟	柔道 整復	平成26年 10月15日
高藤 洋平	草津市西渋川二丁目6番5号渋川団地343	訪問マッサージ こころ大津鍼灸治療院	大津市瀬田六丁目3番5号 アムフルース102	はり きゅう あん摩 マッサージ	平成26年 10月23日

大津市告示第11号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指 定 年月日
ウエルシア薬局大津木の岡店	大津市木の岡町51番1号	ウエルシア関東株式会社	調剤	平成26年 9月1日

大津市告示第12号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したもの及び指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
大津京やすらぎの家	大津市尾花川11番6号	株式会社E・Mコーポレーション	京都市下京区中堂寺栗田町93番地リサーチパークスタジオ棟2F	通所介護・介護 予防通所介護	平成26年 12月1日

2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
(変更前) レッツ倶楽部大津阪本	大津市下阪本一丁目15番1号	有限会社藤野接骨院	京都市北区平野上柳町118番地の2	通所介護・介護 予防通所介護	平成26年 12月1日
(変更後) リハプライド・大津阪本					

大津市告示第13号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施術者住所	施術所名称	施術所所在地	施術の種類	指 定 年月日
高藤 洋平	草津市西渋川二丁目6番5号渋川団地343	訪問マッサージ こころ大津鍼灸 治療院	大津市瀬田六丁目3番5号 アムフルース102	はり きゅう あん摩 マッサージ	平成26年 10月23日

大津市告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日	介護保険 事業所番号
コンサルテ福祉用具事業所	大津市萱野浦22番60号エクセルメゾン瀬田101号室	トータルケアライフ株式会社 代表取締役 井上豊	大津市大江一丁目3番20号	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	平成27年 1月1日	2570102661
デイサービスお正月	大津市木の岡町10番2号	Human Bank株式会社 代表取締役 東義哉	大津市南小松1594番地の161	通所介護	平成27年 1月1日	2570104097
集いの家不動寺	大津市中庄一丁目3番2号	有限会社のぞみ 代表取締役 金子修士	大津市中庄二丁目16番41号	通所介護	平成27年 1月1日	2570104105

大津市告示第15号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
のぞみ相談所	大津市中庄二丁目16番41号	有限会社のぞみ 代表取締役 金子 修士	大津市中庄二丁目16番41号	居宅介護 支援	平成27年 1月1日	2570101820
ケアプランセンターたなかみ	大津市里六丁目7番6号	クオリティ・オブ・ ライフ株式会社 代表取締役 日隈 慈	大津市里六丁目7番6号	居宅介護 支援	平成27年 1月1日	2570104089

大津市告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
木津居宅介護支援事業所	大津市蓮池町14番30-116号	合同会社スマイルライフ 代表社員 木津 延子	大津市錦織三丁目3番17号	居宅介護 支援	2570102547	平成26年 12月31日

大津市告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成27年1月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
コンサルテ福祉用具事業所	大津市萱野浦22番60号エクセルメゾン瀬田101号室	トータルケアライフ株式会社 代表取締役 井上 豊	大津市大江一丁目3番20号	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売	平成27年 1月1日	2570102661
デイサービスお正月	大津市木の岡町10番2号	Human Bank株式会社 代表取締役 東 義哉	大津市南小松1594番地の161	介護予防通所介護	平成27年 1月1日	2570104097
集いの家不動寺	大津市中庄一丁目3番2号	有限会社のぞみ 代表取締役 金子 修士	大津市中庄二丁目16番41号	介護予防通所介護	平成27年 1月1日	2570104105

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成27年1月6日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市桜野町二丁目16番18号ラポート西大津203 増田 貴行	大津市八屋戸字下免皆頭878番2	267.22㎡	平成26年12月25日	第1217号
大津市別保二丁目7番20号株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	大津市穴太一丁目字下飴屋156番4及び157番並びに唐崎四丁目875番2	1,509.28㎡	平成27年1月5日	第1218号

(平成27年1月6日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成27年1月9日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成27年1月9日揭示済)

教育委員会教育長告示

大津市教育委員会教育長告示第1号


公印を改刻したので、大津市教育委員会公印規則（平成10年教育委員会規則第1号）第5条において準用する大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月15日

大津市教育委員会

教育長 井 上 佳 子

職印

公印の名称	用途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市立瀬田中学校長印	校長名をもって発する文書用	瀬田中学校長	平成27年1月15日	新 
				旧 